予定価格が200万円を超える建設工事で随意契約としたもの

No	工事名	工事場所	工事概要	契約			契約相手	見積り徴収相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	老人福祉センター（やすらぎの家）真空式温水機更新工事	出庭	真空式温水機更新 １式	令和８年 ９月16日	令和８年 ９月16日 ～ 令和８年 12月25日	5,500,000	株式会社成研	１者	既設部分及び既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、既設部分の同一施工者以外の者に施工させた場合、既設部分等の使用においてﾄﾗﾌﾞﾙが生じた場合の責任の所在が不明確になるため。	地方自治法施行令 第167条の２第１項第２号 栗東市財務規則 第162条第１項第２号	長寿福祉課
2	混練機更新工事	六地蔵	混練機のシャフト、ロッド等主要部品の更新	令和8年 5月20日	令和8年 5月20日 ～ 令和9年 3月31日	10,670,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	更新対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境政策課（環境センター）
3	1号燃焼帯ストーカ等油圧ユニット修繕整備	六地蔵	1号燃焼帯、1号後燃焼帯、2号後燃焼帯のストーカ油圧ユニットポンプ・モータ組品の交換	令和8年 5月22日	令和8年 5月22日 ～ 令和8年 11月16日	2,178,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	各油圧ユニットからオイルが漏洩し、緊急に修繕する必要があったため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	環境政策課（環境センター）
4	岡最終処分場電灯分電盤等更新工事	岡	電灯分電盤、引込開閉器盤及び引込ケーブルの更新	令和8年 6月19日	令和8年 6月19日 ～ 令和9年 3月31日	4,521,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	更新対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境政策課（環境センター）
5	第2・第3灰移送コンベヤ更新工事	六地蔵	チェーン、スクレーパの更新	令和8年 8月7日	令和8年 8月7日 ～ 令和9年 3月31日	13,365,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	更新対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境政策課（環境センター）
6	リサイクルプラザ修繕整備	六地蔵	高速回転式破砕機、その他プラ容器圧縮ベーリング機、第3可燃物搬出コンベヤ電動機の整備	令和8年 9月18日	令和8年 9月18日 ～ 令和9年 3月31日	19,800,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	修繕対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境政策課（環境センター）
7	平谷浄水場浄水濁度計更新工事	観音寺	既存機器撤去１式 浄水濁度計更新1式	令和8年 9月25日	令和8年 9月25日 ～ 令和9年 3月12日	7,040,000	理水化学㈱ 大阪支店	１者	本工事の施工にあたって水処理の膜ろ過装置と連動する機器が何カ所もあり、連動するシステムが複雑なことから、適正な維持・管理を行う施設のシステムを熟知し、当該施設の水処理システムを構築しているため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	農林課
8	真空温水ヒーターマイコン修繕工事	高野地先	施設内に設置された温水作成用ヒーター（2台）のマイコン（制御盤）の交換による修繕	令和8年 5月15日	令和8年 5月15日 ～ 令和8年 7月10日	2,104,520	株式会社ヒラカワ	1者	温水が作成不可となると、給食提供が不可となることから、至急の修繕工事が必要であるため。 製造メーカー以外の者が業務を施工した場合、以後のトラブル時に責任の所在が不明確になるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号及び第5号	教育総務課
9	手原市営住宅（６月募集）に伴う入居修繕工事（単価契約）	手原	建築工事 1式	8月17日	令和8年 8月17日 ～ 令和8年 9月15日	6,158,900	㈱黒田住建	1者	市営住宅定期募集（6月）にあたり、募集部屋の内、入居が見込まれる住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したもの。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号・第5号 ・栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課
10	下戸山・大橋市営住宅（６月募集）に伴う入居修繕工事（単価契約）	下戸山 大橋	建築工事 1式	令和8年8月27日	令和8年 8月27日 ～ 令和8年 9月15日	8,006,900	㈱黒田住建	1者	市営住宅定期募集（6月）にあたり、募集部屋の内、入居が見込まれる住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したもの。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号・第5号 ・栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課
11	下戸山団地２期棟EV改修工事	下戸山	エレベーター改修工事　1機	令和8年9月10日	令和8年 9月10日 ～ 令和9年 3月12日	8,360,000	オーチスエレベーター	1者	エレベーターは機能上、部品の故障や破損等が利用者の生命の危機に直結する事故へと繋がる恐れがあることから、将来にわたり安定した部品供給と品質の維持を確保するとともに、事故等における責任の所在も明確にする必要があるため。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 ・栗東市財務規則 第162条第1項第2号	住宅課
12	金勝水源地深井戸2号取水ポンプ取替工事	上砥山	深井戸2号取水ポンプ修繕及び試運転調整工等一式	令和８年 8月5日	令和８年 8月5日 ～ 令和８年 11月30日	6,270,000	岡鑿泉工業所	１者	当深井戸及び取水ポンプの設置者で、本井戸の概要を熟知しとり、急ぎの故障調査対応や取替修繕に係る同仕様のポンプ及び付帯部品準備が可能であるため	地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	上下水道課
13	金勝水源地警備システム更新工事	上砥山	水源地敷地内への監視カメラ及び屋外外周センサー各設置工等一式	令和８年 8月26日	令和８年 8月26日 ～ 令和９年 3月26日	5,868,500	セコム㈱	１者	当該水源地施設において既に同者の警備機器が設置されており、施設管理上機器の統一を図る必要があるため	地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	上下水道課
14	下戸山2号幹線マンホールポンプ場2号ポンプ取替工事	下戸山	下水道マンホールポンプ本体1基取替調整工一式	令和８年 5月28日	令和８年 5月28日 ～ 令和８年 10月30日	2,530,000	太陽技建㈱	１者	本年度、本市公共下水道マンホールポンプ保守点検業務の受託者であり、当該ポンプ等機器全般の状況を常に把握しており、また万一の不具合発生時にも責任所在が明確であるため	地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	上下水道課
15	栗東芸術文化会館さきら舞台機構改修工事	綣	・大ホール舞台バトンロープ更新　一式 ・大ホール舞台バトン部品更新　一式 ・中ホール舞台引割幕更新　2組	令和8年8月7日	令和8年 8月7日 ～ 令和9年 3月31日	20,020,000	三精テクノロジーズ株式会社	1者	誤作動や装置停止の異常時にも設置業者であれば迅速な対応が可能であること。 また、更新する装置については、特殊設備であることから、相手方以外の他社が施工した場合、既存設備との不具合が生じた場合、責任の所在が明確化できない恐れがあるため、	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	ｽﾎﾟｰﾂ・文化振興課